



令和8年度

# 茅ヶ崎市おとなの検診のご案内

各種がん検診  
肝炎ウイルス検診  
成人歯科歯周病検診

茅ヶ崎市に住民登録のある方へ、今年度受診できる検診の受診券を送付しております。

非課税受診券、新規・再発行、  
41歳以上の肝炎ウイルス検診等の  
受診券の申請はこちらから



対象者年齢（年度末年齢）  
令和9年3月31日  
時点の年齢です。

実施期間 令和8年4月1日～令和9年2月28日（がん集団検診は令和9年3月6日分まで）

検診種類	対象者年齢と検診内容	受診料	
		★医療機関で受診 (裏面に記載の実施医療機関へ直接電話予約)	◆がん集団検診で受診 (保健所で実施)
胃がん	40歳以上および50歳以上奇数歳： バリウム検査	バリウム検査：3,100円	1,000円
	50歳以上偶数歳： 内視鏡検査またはバリウム検査	内視鏡検査：4,000円 <small>鎮静剤費用は別途かかります。</small>	内視鏡検査実施なし
大腸がん	40歳以上：検便検査 (2日分)	●健(検)診※①と一緒に受診 600円 ●大腸がんのみの受診 1,000円	300円
肺がん	40歳以上：X線撮影  <small>65歳以上の方は結核健診を兼ねています。 ※喀痰検査につきましては、今年度より実施しません。</small>	●健(検)診※①(大腸がん以外)と一緒に受診 700円 ●肺がんのみ又は大腸がんのみと一緒に受診 1,000円	肺がん検診実施なし
乳がん	40歳以上偶数歳： マンモグラフィ <small>医療機関で受診に限り、視触診を追加できます。視触診追加料：1,500円</small>	1,500円	1,000円 視触診実施なし
子宮頸がん	20歳以上偶数歳： 頸部細胞診検査 <small>体部検査は医療機関で受診に限り医師が有症状と認めた場合に追加可能(体部検査追加料：2,000円)ですが、不正出血等は体がんの可能性があるため、検診ではなく保険診療で早期にご受診ください。国では多様な検査ができる保険での受診を推奨しています。</small>	1,500円	500円 体部検査実施なし
肝炎ウイルス検診(B型とC型)	40歳 ※②41歳以上受診歴のない方 <b>注意!</b> 内容：血液検査 <small>※②は受診前に上記二次元コードまたは電話等で受診券の申請が必要です。健康増進課 ☎(0467)-38-3331 (直通)</small>	● 無料 ● ※②肝炎ウイルス検診のみ受診：2,000円 ● ※②市の特定健診と一緒に受診：1,200円	※①健(検)診とは、茅ヶ崎市が実施する特定健診や各種がん検診を示します。特定健診とは、40歳以上の茅ヶ崎市国民健康保険加入者の健診です。
成人歯科歯周病検診	実施期間 令和8年6月1日～11月30日 40, 45, 50, 55, 60, 65, 70歳の方が対象 内容：問診、歯や歯周組織、清掃状態、歯列咬合、顎関節、口腔粘膜等	実施医療機関は裏面に記載 受診料：500円	

- 口腔がん集団検診について：20歳以上対象。年2回実施予定。日程等は市広報紙等でお知らせします。
- 9月～来年3月末に75歳の誕生日を迎える方は、がん受診券(後期0円)を送付しています。なお、健康診断については、国民健康保険に加入の方は特定健康診査、社会保険に加入している方(家族の勤務先を含む)は職場の健康診断をご受診ください。  
※9月～11月に75歳の誕生日を迎える方で特定健康診査、職場の健康診断を受診できない方は10月末までにご相談ください。

## ★医療機関で検診を受診する

受診券は裏面の医療機関以外では使用できません。

1. 医療機関へ 直接予約
2. 受診
3. 医療機関で医師から直接結果説明を受ける

## ◆がん集団検診(保健所で受診)

- お申込みは、受付開始日の朝8:30からです。  
右記二次元コード、電話(0467-38-3331)、健康増進課窓口のいずれかによりお申込みが必要です。

がん集団検診申込専用  
お申し込みはこちらから

※肺がん検診の実施はありません。  
※乳がん検診は女性技師が担当します。  
※子宮頸がん検診の担当医の性別は問いません。

電話は混み合うので、  
二次元コードがオススメ!



## がん集団検診日程表 【会場】茅ヶ崎市保健所

定員：午前・午後 各100名  
満員または検診10日前に申込みを締め切ります。

検診日	申込み受付開始日	検診日	申込み受付開始日	検診日	申込み受付開始日
4/25(土)	4/2(木)	8/17(月)	7/23(木)	12/13(日)	11/19(木)
6/27(土)	6/4(木)	9/26(土) 胃・大腸のみ	9/3(木)	1/14(木)	12/17(木)
7/11(土) 胃・大腸のみ		10/10(土)		2/13(土)	1/21(木)
7/25(土)	7/2(木)	10/31(土)	10/8(木)	3/6(土)	2/10(水)
8/8(土)	7/16(木)	11/7(土)	10/15(木)		

お申し込み後、検診日の1週間前前にご案内及び問診票等必要書類が届きます。

● 結果は、受診日から約一か月半後に郵送いたします。

## 受診料免除について

費用免除対象者①②に該当する方で、無料の受診券が送付されていない場合は、受診前に必ずお問い合わせください。

費用免除対象者③に該当する方は、受診日の5日前(閉庁日を除く)までに費用免除の申請をしてください。確認後、無料受診券が送付されます。  
※申請忘れや無料受診券の不利用等、いかなる理由であっても受診後の返金はできません。

### 費用免除対象者

- ① 後期高齢者医療制度に加入している方
  - ② 生活保護受給者
- 申請が必要です!
- ③ 市民税非課税世帯の方  
(同一世帯全員が市民税非課税に限る)

申請方法 左上二次元コード、健康増進課に電話、窓口

## 注意事項

- 以下のいずれかに該当した場合は、検診費用が全額実費負担となりますのでご注意ください。
  - ① 同種類の検診を二重受診した場合。(一部位につき、集団検診または医療機関で1回のみ受診可能。)
  - ② 転出等により、受診時に茅ヶ崎市に住民登録がなかったことが判明した場合。(他市への転入日が受診日より前にならないようご注意ください。)
- 自覚症状がある方は検診ではなく、速やかに多様な検査ができる保険診療でご受診ください。
- 4月中旬のデータを基に受診券を作成しております。4月に転入した方や、受診券が届かない場合は、左上二次元コード等により受診券を申請してください。